

京都市は 市民のいのちとくらし 雇用と営業を守る施策を充実せよ

台風をはじめとするこの間の自然災害は、日常生活や地域の生業に大きな傷跡を残しました。お見舞いを申し上げます。復興へ力を合わせてがんばりましょう。

政府の対応は後手で、市民のいのちと暮らし、地域と産業を支える対策が早急に求められています。このような状況の下で、京都市政の役割が問われます。

それは、災害の危機管理にとどまらず、市民のいのちとくらしを守るという市政本来の役割が日常的に確立していくことが大前提です。働く者の家計状況は、わずかな賃上げがあっても、物価や負担増に追い付かず、可処分所得は減り続けています。とくに中小・零細に働く労働者や非正規労働者の厳しい生活実態が広がっています。加えて、労働法制の「規制緩和」は、ワーキングプアのいっそうの増大が懸念されます。

市民の生活実態をふまえて、国政にもものを言い、市民のいのちとくらし、雇用と営業を守る役割を発揮することが求められています。同時に、そのための市政の体制が地域に根差したものになっていることが重要です。



「京プラン」後期実施計画の実施はストップ！ 市民のいのちとくらしを守り、保育・福祉を充実せよ

保育を切実に希望する人々は大勢います。認可保育所整備を基本に、待機児童の解消をはかり、育児休業中の上の子の保育保障をおこない、上乗せ徴収はおこなわず、保育料の保護者負担の軽減をはかることは、子どもを育てるうえで大きな励ましとなります。

また、保護者の要望を踏まえた保育認定とし（兄弟同一園）、保育の継続性を保障する事業計画として現行の事業計画の見直し（小規模保育乳児から幼児への移行）、市営保育所の安易な民間移管方針を撤回することを強く求めます。

民間社会福祉施設職員の待遇を「公私間格差是正」により抜本的に改善し、正規職員で職員確保するなど、人的環境の整備をただちに行うことが必要ではないでしょうか。

児童館・学童保育（学童クラブ）については、集

団規模や専用区画面積など「5年間の経過措置」を待たず、文字通りの「国基準」で実施できるようにしなければなりません。新制度に伴う「子育て支援員」や「クラス担当」を非正規職員対応とするのではなく、1クラスに正規職員を複数配置し、その待遇について抜本的な改善を行うことが求められています。

市立病院院内保育所の「青いとり保育園」を直営にもどし、安心して働き継続した保育を提供できる体制を確立することを求めます。

京都市3施設（京都市地域リハビリテーション推進センター、児童福祉センター、こころの健康増進センター）の合築ではなく、それぞれの施設の充実を市民は望んでいます。

子どもたちがすくすくと育つ環境をつくりあげるのは、自治体の責務です。

京都経済と働く人を元気に 公契約基本条例に賃金下限条項を定めよ

京都市は「ワーキングプア」の解消に向け、積極的にイニシアチブを発揮すべきです。

公契約基本条例に働く人々の賃金下限の設定をおこない、市に関係するあらゆる契約での雇用の確保・継承、まともな雇用環境の創出などに資する条例に改正すべきです。

また、入札制度の改善などで、「ワーキングプア」の解消、生活できる賃金の確保、仕事の質の確保、技術の伝承、健全な経営と地域の活性化を図ることなど、働く人々が安心できるよう雇用環境の改善に力を発揮すべきです。

商売を継ぐ人がいない、建築職人がいないなど深刻な事態が広がっています。中小企業振興基本条例の制定、住宅リフォーム助成制度の創設で中小業者の振興は急務です。

安心して医療・介護が受けられるよう 国保料の引き下げなど対策を強めよ

高すぎる国保料は引き下げが必要です。国民健康保険証を全ての被保険者世帯に交付し、保険料滞納世帯に対しては、機械的な対応ではなく、保険料減免制度活用や生活相談等に丁寧に対応することで安心して医療が受けられるようにするべきです。

「負担あって介護なし」では国家的「詐欺」です。介護予防・日常生活支援総合事業は、必要な介護を保障するものとし、京都市の事業移行に伴い、要支援判定者に対する従来のサービスが後退しない対策をとることは当然のことです。そのための財源の確保も含めて責任を持つことが求められています。

敬老乗車証制度の改悪は許さない

乗るたびに 100 円支払うような応益負担への変更方針は、乗り控えを招き高齢者の生活を脅かすものです。

敬老バスは、買い物で経済効果を発揮し、通院や運動に健康長寿の効果を発揮し、生きがい増進にも効果をもたらしています。

利用減につながる応益負担への変更は、京都市にとっても別の負担や悪影響を及ぼします。文字通り「敬老乗車証は市民の宝」です。制度の目的に反する改悪作業はただちに止めるべきです。

子育て世代支援—子どもを貧困から救え 就学援助の充実、子どもの医療費支援

小中学校の義務教育は無償とされていますが、実際には給食費をはじめ、年間で 6~9 万円のお金が必要です。新入学学用品費の入学前の支給が実現しましたが、小・中・高校生等の通学費等に対する補助を拡充するなど、就学保障関連の補助の拡充が必要です。

京都市の中学校は選択制の給食です。そのため、区によって喫食率にバラツキがあり、全市平均でも 30% にとどまっています。その背景には、思春期の子どもの複雑な思いもあります。全員制にすれば解決します。中学校に全員制の温かい給食を実施し、中学校も含めた給食費の無償化も必要です。

京都市の子どもの医療費支援は、いまだに無料は 2 歳まで、3 歳以上中学卒業まで子ども一人につき通院 3 千円の自己負担です。

子ども一人当たりの医療費が 3 千円を超える月は滅多になく、「支援を受けている実感がない」という声が寄せられています。

通院 3 千円の窓口負担をなくすとともに、子育て世代への暮らしの支援、子どもの貧困対策の真剣な具体化が早急に求められています。

被災者の救済を 救援、復旧、復興のマンパワー確保も

台風 21 号などによる自然災害での被災実態の全体を明らかにし、市民生活の救済・再生と地域を守る対策を強めることが必要です。

災害対策予算の大幅増額をはかるとともに、市にあらゆる法・制度の活用ができるよう働きかけることが求められています。

救援、復旧、復興のためのマンパワーも不足しています。各区役所が、避難所の運営をはじめ、地域に密着した防災対策を進めるために、機能・体制を強化し、必要な人員を増員することや地元業者の力を生かせる仕組みをつくり、あわせて重機等を持つ業者を支援・育成することも必要です。



京都市の過大な観光客誘致でホテルは乱立。 京都が京都でなくなります。市民合意のまちづくりを進めよう